

関川・保倉川治水対策検討部会 議事要旨

日時：平成 27 年 5 月 27 日（水）

場所：上越市レインボーセンター

1. 概要

関川水系河川整備計画を点検する専門部会として設置された関川・保倉川治水対策検討部会の規約及び関川・保倉川治水対策の現状及び今後の検討内容について了承された。

2. 関川・保倉川治水対策検討部会の目的・規約について

(1) 部会設立趣旨及び規約について

- ①・資料 1-2 第 2 条 1 項目にある「合意形成を積極的に図る役割を担う」というのは、具体的にどのようなことを指しているのか。
- ②・事務局で部会の結果について地元説明とか協議をさせて頂く。
 - ・それを部会にお返しして検討頂いた結果を、また地元に入ってということで、そういったことの流れをとらまえて、積極的に合意形成を図る役割を担うと位置付けさせて頂いている。
 - ・地元から先生のお話を直接聞きたいという場面もあるかと思うので、その時にはご支援頂きたい。
- ③・平成 20 年 3 月に河川整備計画の案に対して流域委員会で意見書を出した。整備計画は地域住民の方々と一緒になって作ってきた基本的な考え方に沿っていることで評価をしたが、保倉川放水路計画に関しては十分なデータや調査が行われていないので、科学的、技術的に判断できる材料が無い場合、住民の方々からの懸念や要望に応えられないため、合意が図られていない結論にした。
 - ・そこで、意見書の中に調査や設計、データが集まってきたら専門家の会議を開いて検討し、科学的、技術的情報を提供する場をつくることを盛り込んだ。これがその場であり、部会からのアウトプットにより合意形成が進むという認識のもと、この文章が書かれている。
- ④・資料 1-2 第 2 条第 2 項に、妥当性の対象が科学的・技術的・経済的となっているが、特に経済面と環境面についての検討が余り入っていない。今後、追加で人も呼べる形で対応するという流れで良いのか。
- ⑤・組織の中でできるため、議論が進む中で、専門の方に入って頂くことを考えている。

(2) 部会長、副部会長選出

部会長は小池俊雄東京大学大学院教授、副部会長は細山田得三長岡技術科学大学教授が選出された。

(3) 部会公開規定について

部会公開規程について承認を得た。

3. 関川・保倉川治水対策の現状及び今後の検討内容約について

- ①・資料 2-1 16 頁の放水路ができると内水が減るのは、放水路ができることで保倉川の水面が下がり、下がった水面に向かって内水を吐き出していくという理解でよいか。
- ②・そうです。それから、現計画の保倉川放水路については掘り込み河道で計画しているので、水が入りやすいということもある。
- ③・内水と外水の関係は、シナリオ依存、その時の状況依存であることから、その辺についてどう考えているのか。
- ④・資料 2-1 16 頁の資料は、30 分の 1 の確率規模に対してのシミュレーションである。色々なパターンを示すことは必要だと考えている。
- ⑤・資料 2-1 20 頁に「保倉川流域で適用可能な 4 つの治水対策を基に、以下の考えに従い現実的な治水対策案を想定する」とあるが、想定後どうなるのか、ここで議論していくのか、教えて頂きたい。
- ⑥・これまでの調査結果から適用可能なものということで、4 つに絞らせて頂いている。
 - ・次回以降に、現地調査を含めて、先生から「他にこういうのも考えられるのではないか」というのが頂ければ、それも付け加えて検討を進めていきたい。
 - ・その検討結果について、ある程度絞り込んだものを地元へ経緯を含めて説明させて頂き、流域委員会に諮って頂く。
- ⑦・前回の意見の提案で、調査をやって色々なことを具体化する話があって、その結果を踏まえて、4 つの案が挙がってきたという考えでよいか。
- ⑧・そこはちょっと違う。
 - ・平成 8 年に放水路計画が出たときは、こういう検討をして放水路計画ですと説明はなく、いきなり河川管理者から具体的な路線まで含めたものが出たことで住民から大きな反発があった。
 - ・平成 20 年に出した意見書の中から、放水路計画が妥当であることに対して意見は申し上げた。その時は放水路の断面、法線、環境への影響があるのかという情報がないままに放水路計画が妥当であるということがでており、可能性のあるものについてデータが集まってきているので、全部揃えた上で比較検討をしてみようという立場だと理解している。

- ⑨・今回の計画のように放水路に抜く場合、分流路側に出ていく水の量を定める大きな条件が海側の水位、要するに放水路の河口側の河床の標高をどうするかが非常に重要になってくる。放水路の下流側の条件を変化させた時の検討をしていく必要がある。
- ・海に抜く時、海岸線に対して90度で抜いているが、津波を入りにくくするのであれば、もう少し角度を変えてみるという可能性もある。
 - ・ルートは大体これでいいのかもしれないが、放水路の出発点と終点の角度を地図の上で検討する必要があるのではないか、比較検討案を作っていく必要があるのではないか。
 - ・本川沿いの効果という意味で、700m³/s 抜くと本川はどれくらいゆとりが出るのか、一連の資料の中で説明をしていく必要があるのではないか。
 - ・最近、新しく確立されつつある農地を一時的な遊水地に使うというのは非常に大きな選択肢になると思うので、今後、そのような検討の結果もお聞かせ頂きたい。
- ⑩・具体的にやるべきことをお示し頂きましたので、参考にさせていただきます。
- ⑪・何故ダムは駄目なのか、堤防嵩上げ案は市内を貫流する河川でこれ以上水位を上げることは氾濫リスクが高いため棄却と書いてあるが、どういう状況で危ないのか示すこと。
- ・科学的、技術的、経済的に示す必要がある。
 - ・遊水地、田んぼダムと放水路とどう組み合わせたりすればいいのかシナリオは幾つもある。放水路の位置についても、一番合理的であることを示さないと、納得してもらえない。
 - ・防災性を高めて生命・財産を守るとすると、土地利用の側からも検討して欲しい。
 - ・遊水地、田んぼダムの場所、河川の側だけではなく、都市整備の側とリンクして考えてもらいたい。
- ⑫・現時点の調査結果から、ダム案については上流の地質が新第三紀層、地滑り地帯が多いということで、構造的にできないということで棄却している。
- ・堤防嵩上げ案についても、ハイウォーターが1,2m上がり、それを下流の市街地にそのまま流すと破堤した場合は氾濫リスクと、内水を考えた場合に樋管等をずっと閉めたままとなり、内水をこれ以上助長することもあり難しいのかなという判断をしている。
 - ・遊水池については、当地は優良農地ということで上越市にとって非常に重要な生産基盤ということもあるため、保倉川沿いの旧川跡地を活用する方向で考えている。
 - ・次回以降に現地調査や詳しい資料を示して説明をさせていただきます。
- ⑬・資料2-1 17頁の放水路放流箇所のところの侵食傾向がきつ過ぎる感じがある。メカニズム的に理解しにくいいため、何らかの説明は必要である。
- ⑭・平成10年から21年のデータなので、最新データの収集あるいは測量を実施し、疑問に対してお答えしていきたい。

- ⑮・計算も実施してもらいたい。

- ⑯・地域が分断されることが反対理由の一つという話があった。コンピュータを使って例えば、市街地を分断されたときに、景観図でどんな形になるかを一つの調査結果として示せば、議論もしやすくなるのではないか。

- ⑰・今まではそのようなものをなかなか出せなかった。法線を提案しながら、パースをシミュレーションで描いてみて、みんなで見る段階に来たのではないか。ぜひ、やって頂きたい。
 - ・水が無い時、満潮になった時、あるいは洪水時はどうなのか、それぞれ大事である。

- ⑱・すぐ回答できるもの、対応したもの、条件が決まらないと検討できないものをうまく区別して整理をして欲しい。

- ⑲・次回は現地調査を予定している。日程調整後、ご案内する。

以上